

鹿児島県知事
三反園訓殿

鹿児島県保険医協会
会長 高岡茂

新型コロナウイルス感染症に伴う医療供給体制の確保を求める緊急要望

新型コロナウイルスの感染対策にご尽力頂いていることに、敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」)の対応に直面し、昼夜を分かたず奮闘を続けていますが、医師・看護師をはじめとした人員不足、衛生材料や医療機器不足の中で、困難を極めています。この状況は、直接感染症患者を受け入れた医療機関のみならず、感染拡大の中で、すべての医療機関が対応に追われている状況です。「医療崩壊」の危機が差し迫っている中で、国及び自治体からの強力な支援が緊急に必要な事態となっています。このようなことから、医療現場からの緊急要請に対し速やかにご対応頂くよう要望します。

1. 感染拡大防止に向けた医療体制の確立

- ① 医療現場において必要な消毒液や衛生材料等が大変不足していることから、県において積極的に感染防止に必要な資材の十分な供給を確保するとともに、全医療機関への安定供給を図ること。また、院内感染防止対策強化を図るための、財政支援を行うこと。
- ② 国の示す計算式(2019年10月1日現在の人口)に基づく、県内の入院を要する同感染症患者数は、3,113人/日と試算されているが、県が確保している同感染症患者の病床数は253床(2020年5月1日現在)であり、爆発的増加の際には到底対応しきれないことから、早急にその病床を確保すること。
- ③ 患者減などにより、医業収入が大きく減少していることに鑑み、無利息・無担保の融資制度の拡充に加え、減収分を公費で補填(給付)し、医療提供の継続を保障すること。
- ④ PCR検査の抜本的な拡大を図るとともに、医師の判断のもと保険診療で迅速に実施できるように整備し、協力医療機関への支援強化を行うこと。
- ⑤ 感染症対策の人員配置の強化を含め、保健所機能の強化を図ること。また、保健所の統廃合方針を改め、保健所の管轄範囲を適正な規模に見直すこと。
- ⑥ 医療従事者に対する国民の偏見や差別を根絶するため、国民に対する啓発を行うこと。また、風評被害への対策強化・相談窓口の設置を行うこと。

2. 地域医療構想の抜本的な見直しと医師確保

- ⑦ 2015年3月末に発出された「地域医療構想策定ガイドライン」は、今回の同感染症の急速な世界規模の拡大といった事態は一切想定されていないことから、近年繰り返し発生する新型感染症の危機に備えるため、病床削減を進める「地域医療構想」を抜本的に見直すこと。
- ⑧ これまでも、「医療崩壊」をもたらしかねない全国的な医師不足や特定の診療科における医師偏在の問題は顕在化しており、県内においても離島・へき地等を中心に同様の状況が見られた。このような中、現下の同感染症などの蔓延が一層の危機感をもたらしたことから、医師の安定的確保に向けた政策を抜本的に見直すこと。